

平成30年度 [南アルプス市 月別税金等一覧]

各種税金・料金・使用料の納期限をお知らせします。納め忘れにご注意ください。

科 目	軽自動車税	市県民税	固定資産税	国民健康保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	上下水道料金	芦安農業集落 排水使用料
							<振>口座振替日 <再>口座再振替日 <納>納期限	
H30年 4月							<振>5日 <再>20日 <納>20日 (B: 2・3月分)	
5月	31日 (全期)		31日 (1期)				<振>7日 <再>21日 <納>21日 (A: 3・4月分)	1日 31日
6月							<振>5日 <再>20日 <納>20日 (B: 4・5月分)	
7月		2日 (1期)	31日 (2期)	31日 (1期)	31日 (1期)	31日 (1期)	<振>5日 <再>20日 <納>20日 (A: 5・6月分)	2日 31日
8月		31日 (2期)		31日 (2期)	31日 (2期)	31日 (2期)	<振>6日 <再>20日 <納>20日 (B: 6・7月分)	31日
9月							<振>5日 <再>20日 <納>20日 (A: 7・8月分)	
10月		31日 (3期)		1日 (3期) 31日 (4期)	1日 (3期) 31日 (4期)	1日 (3期) 31日 (4期)	<振>5日 <再>22日 <納>22日 (B: 8・9月分)	1日 31日
11月				30日 (5期)	30日 (5期)	30日 (5期)	<振>5日 <再>20日 <納>20日 (A: 9・10月分)	30日
12月			25日 (3期)	25日 (6期)	25日 (6期)	25日 (6期)	<振>5日 <再>20日 <納>20日 (B: 10・11月分)	25日
H31年 1月		31日 (4期)		31日 (7期)	31日 (7期)	31日 (7期)	<振>7日 <再>21日 <納>21日 (A: 11・12月分)	31日
2月			28日 (4期)	28日 (8期)	28日 (8期)	28日 (8期)	<振>5日 <再>20日 <納>20日 (B: 12・1月分)	28日
3月							<振>5日 <再>20日 <納>20日 (A: 1・2月分)	
4月				1日 (9期)		1日 (9期)		1日

※口座振替の場合は、納期限までに預貯金等の残高をご確認ください。

※納期限が土曜日・日曜日・国民の祝日にあたる場合は、その翌日が納期限となります。

※新たに口座振替をご利用の場合は、市内金融機関または担当課へお問い合わせください。

※上下水道料金は、**A地区・B地区**に分け、隔月の徴収となります。

A地区(偶数月)

八田地区全域、白根地区〔飯丘、西野(桃の丘団地)、今諏訪、塩前、大嵐、須沢、駒場〕

芦安地区全域、若草地区〔下今井〕、櫛形地区〔B地区以外〕、甲西地区全域

B地区(奇数月)

白根地区〔飯野、百々、上八田、有野、在家塚、西野〕、若草地区〔下今井以外〕

櫛形地区〔桃園、曲輪田、小笠原(小笠原橋より北)〕

●納税は便利な口座振替をご利用ください

市役所本庁では、キャッシュカードを持参し、申請書に必要事項を記入して暗証番号を入力するだけで、簡単に口座振替の受付ができるサービスを行なっています。

※受付ができるのは上記の税金のみです。南アルプス市農業協同組合・中央労働金庫はご利用いただけません。

お問合せ/収税対策課 TEL.(282) 7384